【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年12月14日

【四半期会計期間】 第53期第2四半期(自 平成24年8月1日 至 平成24年10月31日)

【会社名】 佐藤食品工業株式会社

【英訳名】 SATO FOODS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐 藤 元

【本店の所在の場所】 新潟県新潟市東区宝町13番5号

【電話番号】 025-275-1100 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部副本部長兼経理部長 近 藤 充

【最寄りの連絡場所】 新潟県新潟市東区宝町13番5号

【電話番号】 025-275-1100 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部副本部長兼経理部長 近 藤 充

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第52期 第2四半期累計期間	第53期 第2四半期累計期間	第52期
会計期間		自 平成23年5月1日 至 平成23年10月31日	自 平成24年5月1日 至 平成24年10月31日	自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日
売上高	(千円)	9,324,986	9,744,068	26,536,173
経常利益又は経常損失()	(千円)	98,831	382,943	1,021,147
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失()	(千円)	39,181	255,501	22,132
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	543,775	543,775	543,775
発行済株式総数	(株)	5,075,500	5,075,500	5,075,500
純資産額	(千円)	9,407,951	9,118,629	9,441,753
総資産額	(千円)	24,065,130	24,376,929	21,773,872
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額()	(円)	8.15	53.18	4.61
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			12
自己資本比率	(%)	39.1	37.4	43.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,704,990	2,684,738	5,410,106
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	175,342	501,976	459,191
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,772,914	2,967,909	4,987,179
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	75,113	63,309	282,115

回次		第	第52期 2 四半期会計期間	第	第53期 2 四半期会計期間
会計期間		自至	平成23年8月1日 平成23年10月31日	自至	平成24年 8 月 1 日 平成24年10月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)		13.51		8.98

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第53期第2四半期累計期間は1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第52期第2四半期累計期間及び第52期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 4 持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び利益剰余金基準等からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

訴訟事件等について

当社は、越後製菓株式会社(以下、「越後製菓」という。)より、当社が側面に切り込みの入った切り餅を製造・販売する行為が越後製菓の所有する特許権を侵害しているとして、平成24年4月27日付で、19億15百万円の損害賠償を請求する訴訟を提起されております。

なお、当社は本訴訟に先立って、越後製菓から、平成21年3月11日付で、当社の側面に切り込みの入った切り餅5製品の製造・販売等の差止め、当該製品等の廃棄、及び14億85百万円の損害賠償を求める訴訟を提起されておりました。

この訴訟については、平成22年11月30日付で東京地方裁判所が越後製菓の請求を棄却する判決を言い渡しておりましたが、平成24年3月22日、知的財産高等裁判所が、第一審判決を取り消して越後製菓の請求を一部認容する判決を言い渡し、平成24年9月19日に当該判決が確定したことから、当社は判決に従った金銭の支払いを終えております。

平成24年4月27日付で提起された訴訟は、先行訴訟で対象とされていなかった製品及び期間に関する 損害賠償を追加請求するものです。

当社といたしましては、先行訴訟の東京地方裁判所判決で認められているとおり、越後製菓の請求には理由がないものと考えておりますので、当社の正当性を主張して行く所存です。本訴訟は、先行訴訟とは別の訴訟であり、訴訟資料も異なるため、先行訴訟の判決の効力が及ぶものではありません。そのため、当社として本訴訟の結果を現時点において予測することができず、本訴訟が当社の業績に及ぼす影響は不明であります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間(平成24年5月1日から平成24年10月31日まで)におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要等を背景として、緩やかな景気回復の動きが見られたものの円高の継続、欧州債務問題による海外景気の下振れ懸念等により、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社を取り巻く市場環境も、厳しい雇用情勢や所得水準の低迷に加え、消費税増税等の先行き不安材料から、生活防衛意識による消費者の節約・低価格志向が続く厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社は、安全・安心かつ美味しさの追及に重点をおいた包装餅及び包装米飯の 適正価格での健全な販売及び製品の安定供給に努めるとともに、お客様の消費動向を捉えながら多様 化する消費者ニーズに対応した販売企画等の施策推進や、年末の需要期に向けた体制整備に取り組ん でまいりました。

なお、製品分類別における販売の動向は以下のとおりであります。

包装餅製品につきましては、東日本大震災の影響による需要の変動も収まり、8~9月における猛暑の影響はあったものの10月中旬以降の気温低下から、量販店を中心とした秋・冬物商材への切替や鍋物関連商材の販売促進活動が積極的に実施されたことから、当第2四半期累計期間の売上高は30億43百万円(前年同期比6.0%増)となりました。

包装米飯製品につきましては、発売以来製品に原料米の産地銘柄名を明確に表示していることが、消費者の安全・安心意識にマッチし堅調に推移していることに加え、良質米産地との共同販売促進企画

を継続的に実施いたしました。その結果、当第2四半期累計期間の売上高は66億94百万円(前年同期比3.8%増)となりました。

その他製品の売上高は5百万円(前年同期比11.0%増)となりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高は97億44百万円(前年同期比4.5%増)となりました。

利益面につきましては、原材料価格の上昇や販売促進費の増加に加え、営業外収益における受取手数料が前年同期に比較し減少したことから、営業損失は4億54百万円(前年同期営業損失2億73百万円)、経常損失は3億82百万円(同経常利益98百万円)、四半期純損失は2億55百万円(同四半期純利益39百万円)となりました。

なお、当社は主力製品である包装餅が季節商品(特に鏡餅)であり、その販売が年末に集中するため、 第3四半期会計期間の売上高及び利益が他の四半期会計期間に比べ著しく増加する傾向があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産の残高は136億54百万円となり、前事業年度末に比較し22 億64百万円増加いたしました。

これは、原材料及び貯蔵品(前事業年度末比15億52百万円減)が減少しておりますが、受取手形及び売掛金(同9億17百万円増)並びに商品及び製品(同25億24百万円増)の増加が主な要因となっております。

(固定資産)

当第2四半期会計期間末における固定資産の残高は107億22百万円となり、前事業年度末に比較し3 億38百万円増加いたしました。

これは、損害賠償金等の支払いにともなう繰延税金資産の減少により、投資その他の資産のその他 (前事業年度末比3億50百万円減)が減少しておりますが、東港工場包装米飯生産ライン増設及び太陽 光発電設備の新設にともなう建設仮勘定の増加により、有形固定資産のその他(同6億64百万円増)の 増加が主な要因となっております。

(流動負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債の残高は125億95百万円となり、前事業年度末に比較し34億87百万円増加いたしました。

これは、生産量の増加にともなう支払手形及び買掛金(前事業年度末比4億92百万円増)並びに運転 資金としての短期借入金(同26億50百万円増)の増加が主な要因となっております。

(固定負債)

当第2四半期会計期間末における固定負債の残高は26億62百万円となり、前事業年度末に比較し5億60百万円減少いたしました。

これは、長期運転資金及び東港工場包装米飯生産ライン増設にともなう設備資金の調達による長期借入金(前事業年度末比3億33百万円増)が増加しておりますが、損害賠償金等の支払いにより訴訟損失引当金(同8億62百万円減)が減少したことが主な要因となっております。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産の残高は91億18百万円となり、前事業年度末に比較し3億23百万円減少いたしました。

これは、配当金の支払及び当第2四半期純損失による利益剰余金(前事業年度末比3億13百万円減)の減少が主な要因となっております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前年同四半期末に比較して11百万円減少し、63百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況を示すと、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、当第2四半期累計期間に支出した資金は26億84百万円(前年同四半期は17億4百万円の獲得)となりました。これは、前年同四半期に比較し税引前四半期純利益の減少4億82百万円、売上債権の増加額15億48百万円、たな卸資産の増加額12億37百万円、未払消費税等の減少額3億6百万円及び訴訟関連損失の支払額8億77百万円により支出した資金の増加が主なものとなっております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、当第2四半期累計期間に支出した資金は5億1百万円(前年同四半期比3億26百万円増)となりました。これは、東港工場の包装米飯生産ライン増設にともなう有形固定資産の取得による支出の増加3億27百万円が主なものとなっております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、当第2四半期累計期間に得られた資金は29億67百万円(前年同四半期は17億72百万円の獲得)となりました。これは、前年同四半期に比較し営業活動及び投資活動により支出した資金が増加したことから、短期借入金の純増減額が38億円増加したことに加え、長期借入れによる収入が9億円増加したことが主なものとなっております。

(4) 事業上及び財務上の対応すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じたものはありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は76百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,300,000
計	16,300,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年12月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,075,500	5,075,500	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	5,075,500	5,075,500		

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年8月1日~ 平成24年10月31日		5,075,500		543,775		506,000

(6) 【大株主の状況】

平成24年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
住吉食品有限会社	新潟市東区宝町13-5-2	516	10.17
佐藤功	新潟市東区	445	9.77
佐藤食品工業社員持株会	新潟市東区宝町13-5	328	6.47
株式会社榎本武平商店	東京都江東区新大橋2丁目5-2	225	4.43
佐藤豊美	新潟市東区	224	4.41
サトウ食品取引先持株会	新潟市東区宝町13-5	212	4.18
佐藤元	新潟市東区	183	3.62
一正蒲鉾株式会社	新潟市東区津島屋7丁目77	158	3.11
藤井順一	新潟県西蒲原郡弥彦村	151	2.98
佐藤浩一	新潟市西区	147	2.91
計		2,593	51.09

⁽注) 佐藤食品工業㈱が270千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合5.33%)所有しておりますが、自己株式の ため表中に記載しておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年10月31日現在

			平成24年10月31日現任
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 270,900		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,803,100	48,031	同上
単元未満株式	普通株式 1,500		1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,075,500		
総株主の議決権		48,031	

(注) 「単元未満株式」欄には、自己株式54株を含めております。

【自己株式等】

平成24年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式)					
佐藤食品工業株式会社	新潟市東区宝町13番5号	270,900		270,900	5.33
計		270,900		270,900	5.33

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成24年8月1日から平成24年10月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成24年5月1日から平成24年10月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】 (1)【四半期貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成24年4月30日)	当第2四半期会計期間 (平成24年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,044,303	1,825,777
受取手形及び売掛金	4,285,545	5,203,256
商品及び製品	1,285,223	3,809,669
仕掛品	301,182	307,686
原材料及び貯蔵品	3,293,313	1,741,020
その他	184,605	771,887
貸倒引当金	3,900	4,700
流動資産合計	11,390,273	13,654,597
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,074,881	2,068,711
機械及び装置(純額)	2,118,946	2,158,433
土地	1,909,861	1,909,861
その他(純額)	229,768	894,732
有形固定資産合計	6,333,457	7,031,738
無形固定資産	20,880	17,933
投資その他の資産		
投資不動産(純額)	1,991,061	1,985,129
供託金	800,000	800,000
その他	1,263,510	912,840
貸倒引当金	25,310	25,310
投資その他の資産合計	4,029,261	3,672,659
固定資産合計	10,383,599	10,722,331
資産合計	21,773,872	24,376,929
	, ,	, ,-

9,118,629

24,376,929

		(112.113
	前事業年度 (平成24年 4 月30日)	当第2四半期会計期間 (平成24年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	₃ 1,141,469	1,634,043
短期借入金	4,750,000	7,400,000
未払法人税等	239,000	6,038
賞与引当金	274,797	374,219
引当金	9,040	-
その他	₃ 2,694,405	3,181,542
流動負債合計	9,108,713	12,595,844
固定負債		
長期借入金	1,649,700	1,983,180
退職給付引当金	449,890	431,306
訴訟損失引当金	862,201	-
引当金	74,970	72,912
その他	186,643	175,057
固定負債合計	3,223,406	2,662,455
負債合計	12,332,119	15,258,300
純資産の部		
株主資本		
資本金	543,775	543,775
資本剰余金	506,000	506,000
利益剰余金	8,554,237	8,241,081
自己株式	305,558	305,558
株主資本合計	9,298,453	8,985,298
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	143,299	133,330
評価・換算差額等合計	143,299	133,330

9,441,753

21,773,872

純資産合計

負債純資産合計

(2)【四半期損益計算書】 【第2四半期累計期間】

(単位:千円)

売上高 売上原価 売上総利益 販売費及び一般管理費 営業損失()		至 平成24年10月31日)
売上総利益 販売費及び一般管理費	9,324,986	9,744,068
販売費及び一般管理費	6,276,922	6,663,207
	3,048,063	3,080,861
一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	3,321,101	3,535,068
古来技大 ()	273,037	454,206
三世 三世 三世 三世 三世 三世 三世 三世 三世 三世 三世 三世 三世 三		
受取利息	514	365
受取配当金	5,426	6,640
受取賃貸料	87,728	88,458
受取手数料	372,771	65,894
その他	48,465	55,378
営業外収益合計	514,907	216,739
営業外費用		
支払利息	76,042	53,635
賃貸費用	47,825	46,855
その他	19,170	44,984
営業外費用合計	143,038	145,475
経常利益又は経常損失()	98,831	382,943
特別利益		
固定資産売却益	273	29
特別利益合計	273	29
特別損失		
投資有価証券評価損	706	1,610
特別損失合計	706	1,610
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	98,397	384,523
法人税、住民税及び事業税	73,489	2,264
法人税等調整額	14,273	131,287
法人税等合計	59,216	129,022
四半期純利益又は四半期純損失()	39,181	255,501

375

5,462

501,976

2,650,000

900,000

453,280

64,403

6,733

57,673

2,967,909

218,805

282,115

63,309

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失

営業活動によるキャッシュ・フロー

貸倒引当金の増減額(は減少)

賞与引当金の増減額(は減少)

売上債権の増減額(は増加)

仕入債務の増減額(は減少)

たな卸資産の増減額(は増加)

未収消費税等の増減額(は増加)

未払消費税等の増減額(は減少)

営業活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フロー 有形固定資産の取得による支出

投資有価証券の取得による支出

財務活動によるキャッシュ・フロー 短期借入金の純増減額(は減少)

長期借入金の返済による支出

リース債務の返済による支出

現金及び現金同等物の期首残高

現金及び現金同等物の四半期末残高

財務活動によるキャッシュ・フロー

現金及び現金同等物の増減額(は減少)

長期借入れによる収入

利息の支払額

配当金の支払額

受取利息及び受取配当金

訴訟関連損失の支払額

法人税等の支払額

() 減価償却費

支払利息

その他

その他

小計

(単位:千円) 前第2四半期累計期間 当第2四半期累計期間 (自 平成23年5月1日 (自 平成24年5月1日 至 平成23年10月31日) 至 平成24年10月31日) 98,397 384,523 419,151 363,635 800 800 105,252 99,422 5,941 7,006 76,042 53,635 630,852 917,711 258,412 978,656 237,239 492,574 105,304 24,190 282,405 87,497 85,872 1,930,295 1,579,669 877,229 225,304 227,839 1,704,990 2,684,738 179,287 507,063

338

4,284

175,342

1,150,000

461,680

81,516

7,649

72,068

1,772,914

243,266

318,379

75.113

1	2	/1	7

【会計方針の変更等】

当第2四半期累計期間(自 平成24年5月1日 至 平成24年10月31日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年5月1日以後に取得(特例措置を適用)した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第2四半期累計期間の営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失はそれぞれ4,821千円減少しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1. 供託金は、知的財産高等裁判所における特許権侵害差止等請求控訴事件に伴う強制執行停止の保証として、東京法務局へ供託しているものであります。

2. 偶発債務

- (1) 仕入取引の担保として差し入れた振出手形は、前事業年度及び当第2四半期会計期間ともに 101,000千円であります。
- (2) 当社は、越後製菓株式会社(以下、「越後製菓」という。)より、当社が側面に切り込みの入った切り餅を製造・販売する行為が越後製菓の所有する特許権を侵害しているとして、平成24年4月27日付で、1,915,950千円の損害賠償を請求する訴訟を提起されております。

当社といたしましては、越後製菓の請求には理由がないものと考えておりますので、当社の正当性を主張して行く所存です。当該訴訟の最終結果には不確実性があるため、訴訟損失引当金を計上しておりません。

なお、本訴訟は、平成21年3月11日付で越後製菓から提起されていた訴訟とは別個の訴訟であります。

3. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期支払手形及び設備支払手形が、 前事業年度末日残高に含まれております。

支払手形及び買掛金 226,962千円 その他流動負債(設備支払手形) 8.409千円

(四半期損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 5 月 1 日 至 平成23年10月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成24年5月1日 至 平成24年10月31日)
販売促進費	1,693,430 千円	1,843,441 千円
給与・手当	251,067 千円	251,567 千円
賞与引当金繰入額	92,035 千円	94,073 千円
退職給付費用	17,877 千円	16,441 千円

2. 売上高等の季節的変動

前第2四半期累計期間(自 平成23年5月1日 至 平成23年10月31日)

及び当第2四半期累計期間(自 平成24年5月1日 至 平成24年10月31日)

当社は、主力製品である包装餅が季節商品(特に鏡餅)であり、その販売が年末に集中するため、第3四半期会計期間の売上高及び利益が他の四半期会計期間に比べ著しく増加する傾向にあります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成23年5月1日	当第2四半期累計期間 (自 平成24年5月1日	
	至 平成23年10月31日)	至 平成24年10月31日)	
現金及び預金	1,837,028 千円	1,825,777 千円	
預入期間が3ヶ月超の定期預金	1,761,914 千円	1,762,467 千円	
- 現金及び現金同等物	75,113 千円	63,309 千円	

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成23年5月1日 至 平成23年10月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年7月27日 定時株主総会	普通株式	72,069	15.00	平成23年 4 月30日	平成23年7月28日	利益剰余金

2.基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成24年5月1日 至 平成24年10月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年7月27日 定時株主総会	普通株式	57,654	12.00	平成24年 4 月30日	平成24年7月30日	利益剰余金

2.基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第2四半期累計期間(自 平成23年5月1日 至 平成23年10月31日)

及び当第2四半期累計期間(自 平成24年5月1日 至 平成24年10月31日)

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成23年5月1日 至 平成23年10月31日)

及び当第2四半期累計期間(自 平成24年5月1日 至 平成24年10月31日)

当社は、食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 平成23年5月1日 至 平成23年10月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成24年5月1日 至 平成24年10月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損 失金額()	8円15銭	53円18銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	39,181	255,501
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(千円)	39,181	255,501
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,804	4,804

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当第2四半期累計期間は1株当たり四半期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、前第2四半期累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

特記事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年12月12日

佐藤食品工業株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 白 井 正 印 業務執行社員 公認会計士 白 井 正 印

指定有限責任社員 公認会計士 若 松 大 輔 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている佐藤 食品工業株式会社の平成24年5月1日から平成25年4月30日までの第53期事業年度の第2四半期会計期間 (平成24年8月1日から平成24年10月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成24年5月1日から平成24年10月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、佐藤食品工業株式会社の平成24年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

注記事項(四半期貸借対照表関係)2.偶発債務(2)に記載されているとおり、会社は越後製菓株式会社から平成24年4月27日付で提訴されており、当該訴訟の最終結果には不確実性があるため、訴訟損失引当金を計上していない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。